

令和5年6月号

### 特

### 集

### 都市自治体の災害廃棄物対策

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、全国の被災地で膨大な災害廃棄物が発生しており、その適正かつ迅速な処理は、円滑な復旧・復興を進める上で大きな課題となっています。

特集では、災害廃棄物対応に関する国の取り組み、災害廃棄物対応における事前の備えと初動対応の重要性などについて環境省にご寄稿いただきました。また、「分別」「処理の迅速化」「資源化」の徹底で実現した効率的な災害廃棄物処理、災害廃棄物の個別回収や県外広域処理など、工夫を重ねて進めた災害廃棄物対応、想定以上の豪雨災害に見舞われる中で、さまざまな課題を克服しながら取り組んだ災害廃棄物処理など、実際に廃棄物処理に取り組んだ都市自治体の取り組み内容を紹介します。

' 寄稿 1 災害廃棄物対応の初動と体制構築の重要性

環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室長 筒井誠二

寄稿 2

「東松島方式」による災害廃棄物処理

東松島市長 渥美 巖

寄稿 3

令和元年房総半島台風などの被害で発生した 災害廃棄物の処理について

館山市長森正一

寄稿 4

平成29年7月九州北部豪雨における 朝倉市の災害廃棄物処理

朝倉市長 林 裕二



# 応の初動

# 環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室長

### はじめに

おり、 被害が発生した。 第14号、 る地震をはじめ、 近年、 令和4年も3月の福島県沖を震源とす 台風第15号など、 全国各地で地震や水害等が頻発して 8月3日からの大雨、 全国各地で大きな 台風

だいた応援自治体職員等の皆様に改めて感謝 とともに、 被災地の皆様に改めてお見舞い申し上げる 災害廃棄物の処理等に御協力いた

災害廃棄物処理計画の策定及び改定の支援 平時の備えを一層充実すべく、 構築に向けた取組を進めている と連携して最大限支援を行っている。また、 者等に御協力をいただきながら、 や専門家を派遣し、 理が進むよう、 力の促進など、 環境省では、 国 地方自治体、 災害に強い廃棄物処理体制の 発災直後から被災現地に職員 災害廃棄物の円滑・迅速な処 各地の自治体や民間事業 関係機関等との連携協 自治体による 被災自治体

員制度 Net)

る国の取 発生・処理 組、 での状況、 災害廃棄物対応における事前の 災害廃棄物対応に関す

備えと初動対応の重要性などについて述べる。

## 処理の状況、被災地応援等の対応状況 令和4年の災害における災害廃棄物の発生

名の死者のほか、1万5000棟を超える住 家被害が発生するなど甚大な被害となった。 土砂災害、 は、 台風による河川の氾濫が相次いだほか、 和4年台風第14号、 低地の浸水等により、 台風第15号において あわせて8

援等を実施した。 災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste 被災自治体に対し、 廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理のため 廃棄物処理事業費補助金申請書類の作成の支 14市町へ派遣したほか、 環境省はこれらの災害によって生じた災害 の専門家のべ27人・日が静岡県の被災現 (人材バンク) の支援員のべ8人・日や きめ細かい技術的支援や、災害等 職員のべ8人・日を3県 災害廃棄物処理支援

また、 台風第15号では、 静岡市において静

本稿では、

過去の災害における災害廃棄物

れた。 的支援が行われたほか、 から仮置場への災害廃棄物撤去支援が実施さ の一環として、 岡県内外の14自治体からの 陸上自衛隊による市内集積 関係機関等との連携 収集運搬支援や人

省ホームページに掲載しているので、 当該災害への対応状況等については、 適宜御 環境

# 参照いただきたい。

### 令和4年台風第15号における災害廃棄物に 対する支援受援状況



環境省撮影(令和4年10月7日時点)



東京都港区の活動状況 清水収集センター



佐野市の活動状況 トラック協会仮置場 環境省撮影(令和4年10月4日)



静岡市からの熊本・川崎・名古屋・横浜・伊豆 環境省撮影(令和4年10月7日) 市の撤退式 環境省撮影(令和4年10月16日)

# 災害廃棄物対応に関する国の取組

等において、

災害廃棄物処理実績を検証

環境省では、災害廃棄物対策に関する自治体支援をはじめとする国の取組として、法令の制定・改正、基本計画・方針等の策定、マニュアル等の整備、知見の収集・提供等の取組とともに、地方自治体レベル、地域ブロックレともに、地方自治体レベル、地域ブロックレとした取組を実施している。

- 画の策定・改定(実効性の向上)①自治体による災害廃棄物の処理に関する計
- 性の確保②災害時における一般廃棄物処理事業の継続

④災害廃棄勿四里を爰ネットフーフ③地域ブロック協議会における取組

④災害廃棄物処理支援ネットワーク(D.Waste-

- ⑥災害等廃棄物処理及び処理施設災害復旧に
- 支援として取り組んでいる①、③、⑤につい本稿では、その中でも平時の備えの自治体本稿では、その中でも平時の備えの自治体が循環交付金等を活用した廃棄物処理システ

て、以下に現状を詳説する。

# の策定・改定(実効性の向上)自治体による災害廃棄物の処理に関する計画

害が起きており、災害廃棄物対策推進検討会近年、毎年のように全国各地で大規模な災

具体的な災害廃棄物処理計画(発災時に備え 各自治体において対応体制の構築、仮置場の の必要事項をとりまとめたもの)の策定等、 の必要事項をとりまとめたもの)の策定等、 の必要事項をとりまとめたもの)の策定等、 でいる。

市区町村の災害廃棄物処理計画の策定率は徐々に上昇してきている(都道府県:100%、市区町村:72%(令和4年3月末時点))が、市区町村:72%(令和4年3月末時点))が、計画未策定計画の改定による実効性の向上が展題となっており、後述の地域ブロック協議課題となっており、後述の地域ブロック協議の支援等を引き続き進めていくほか、令和4年度に作成した「災害廃棄物処理計画策定・存度に作成した「災害廃棄物処理計画策定・方を送等を引き続き進めていく。

## 地域ブロック協議会における取組

の下、 全ての地域ブロックにおいて災害廃棄物対策 区町村、 ロック協議会を設置し、 環境事務所が中心となり全国8つの地域ブ 棄物処理計画の策定支援などとともに、 築を進めている。 の実効性のある災害廃棄物処理の枠組みの構 地域の災害廃棄物対策の強化のため、 都道府県の枠を超えた地域ブロック内 地域の民間事業者や有識者等の参加 セミナー等の開催、 都道府県や主要な市 災害廃 現在、 地方

> していく予定となっている。 号及び第19号においては、関東地方及び中部 場及び第19号においては、関東地方及び中部 はが、被災自治体への人的支援等が行われた。 はが、被災自治体への人的支援等が行われた。 はが、被災自治体への人的支援等が行われた。 は、関東地方及び中部

# 活用した被災自治体の事務支援災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)を

いる。 を策定し、 として登録し、平時においては自らがスキル 験した自治体職員を「災害廃棄物処理支援員 遣できるこれらの人材を毎年度更新し、 貢献するものであるが、一方で、災害時に派 を行うことは、被災地の復旧・復興に大きく ことがある他の自治体職員等が、被災地のニー していただくことを目指すことを目的とした アップを図りながら、 したものはこれまで整備されていなかった。 ズを踏まえた現場の目線で被災自治体の支援 「災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)」 このような背景から、災害廃棄物処理を経 災害発生時に、 令和3年度より運用を開始して 災害廃棄物処理を経験した 発災時に被災地を支援

し、災害等廃棄物処理事業費補助金申請書類による大雨、令和4年8月3日からの大雨及による大雨、令和4年8月3日からの大雨及による大雨、令和4年8月3日からの大雨及による大雨、令和4年8月3日からの大雨及

### 災害廃棄物処理支援員制度(人材バンク)

- 環境省から全国の地方公共団体に対し、災害廃棄物処理を経験し 知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を 「災害廃棄物処理支援員」(以下「支援員」)として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により 「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容 災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
  - ・災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練

### (2) これまでの支援実績(令和5年3月31日時点

- 令和3年8月31日:支援員2名が静岡県熱海市で支援 ○令和3年9月~12月:支援員1名が広島県北広島町で支援
- ○令和4年8月16~20日:支援員1名が青森県鰺ヶ沢町で支援 令和4年8月24~26日: 支援員1名が石川県小松市で支援
- : 支援員3名が新潟県村上市、 令和4年8月26~28日 ○令和4年8月31~9月2日:支援員1名が福井県南越前町で支援
- ○令和4年10月13~15日:支援員1名が石川県小松市で支援 ○令和4年10月24~31日:支援員1名が静岡県川根本町で支援

※令和5年3月末日時点:登録者265名



静岡県熱海市の支援を 行う千葉県館山市職員 (令和3年7月大雨)



広島県北広島町の支援を行う ※広島県より写真提供

作成支援

ゃ

事

前の備えと初

動対応

・体制構築の

重

要性

担

イン とし 廃棄 演

> 間 困 を

0) 難

長 K ぼ

期

化

等、

様

Þ

な問 分費

題が

\*生ず

ることと

に、 A

等に

なり、 すば

処

理

処

角

0

増

夫

処 搬

理

期 が

~

なる。

体 ク め る。 (害発生 制 0) 研 強 発 修

援員 等を行 どを実施 ても、 家屋 関 平 (習等) たオ 物 時に する助 解体など を った。 処 災 して 対 理 お な 図 ラ 象 支 害

及

か

りで

なく、

災害廃棄物の

出

廃

棄物が

\*堆積

Ĺ

住民

0

生活環境に悪影響

関

す

応を誤ると、

路上

P

住

家周辺の

空地

に災

環

は 様 災害

対応が間に合わ

61

特に

発災

初 業務

動期 等

7

なも

 $\tilde{O}$ 

が発

生.

す

るた な

め、 うちに

平

時

O

体

廃棄

物

ば

短期

間

0)

大量

か

0

多

今後 化 時 Ŕ 0) 0

材

取 ŋ 組 ん 展に で バ

な対 迅速 は、 そ 0

対応 念 かつ か 初 ら 0 た 動 た 適 め 切 め

築して 連 ること 獲 の 体制 横 が 対 断 を構 加 的 重

て登 計 2

鍄  $\overline{6}$ 

そ

W 0

ただ 方に災力

(V

7 水

41

また、

登

か

和

5

年3月

日

お か

13

て、

24

0)

都

道

物部

局

以

767名、

71

0 末

市

9

8名、

合

0

庁内

|各部|

**Š**名

(害廃 区町 一時点に

棄物 村

処理 ~ら 1

支援員とし

を

分析し

したとこ

ろ、

害 る。

0

経

験

者 め

が

最も多 **益録内容** 

かっ 登録を呼

震の か

験

者

が

~少な

Vi

た

更

なる

お

e V

7

は

なる登

録

を御

検討

Vi

ただ

は、

棄物処

理 段 び 地

け

7 経

11

るところ

であ

ŋ

自

治体

で

ぁ

ŋ

さ

### 廃棄物担当が発災後に開始すべき9つの行動

- 情報収集及び記録を開始します。
- 災害時の廃棄物処理に係る業界団体等との協定内容を確認します。 仮設トイレの設置が必要か判断します。
- し尿・生活ごみ・避難所ごみの処理方法を決定します。
- (5) 仮置場を開設します。 害廃棄物の発生量と仮置場の必要面積を推計します。
- 7 災害廃棄物の収集運搬方法を決定します。
- 住民等へ周知します。 (8)
- 外部委託の必要性を検討します。

災害時に速やかに行動するためには、事前の備えが大切です。 災害廃棄物対策に関する情報は、「災害廃棄物対策情報サイト」でご覧頂けます。 URL: http://kouikishori.env.go.jp/

ならず、 確実に実施さ また、 通 発 常 災 八時に 0) ħ 般 お 廃 11 棄 7 は、 物 0 処 災 理

ることが求めら 害 n 廃 が 継 棄 続 物 的 0) 2 か

お のわり に

活ごみ、 0 物 0 強 全 後 国 靱 適 Ŕ 化を進 円 レ 正 災害廃 ベ 滑に実施するため、 自治体レ 特に か 、ルで重 0 め 大規模災害時に 迅 棄物 Ť 速 層 ベ 61 く所 的 ル 0 円 収 滑 存で 集 廃 地 な 棄 域 処理 、ある。 処理 物 平 ブ お 時 処 口 it を適 理 からの ツ お る 災害 ク L 13 Ż レ 正 尿、 備 か

〈参考資料

http://kouikishori.env.go.jp/archive/r04\_typhoon14/ 4年台風 4年台風 /kouikishori.env.go.jp/ 第15号に 第14号による災害廃棄物対策について よる災害廃棄物対策について 1 ᆫ /archive/ の 自治体担当者 /r04\_typhoon15/ 向

後、 庁 構 おくことが重要であ 0 7 築できるよう、 関 n 13 係 ら内外 者と る 部 0 事 密 の関係者と 務組 な連 平 強が 時 合 R か 0) 5 欠 委託事 連携 か 0 関 せ 体 係を構築 な <del>丁</del>業者等 制 0 が迅

手引きや るようお願 ま 参 1 Ź 境 ジに 初 た、 省で 加 マニュ する 動対 揭 都 は、 などして、 道 載 応 した アル 府 して 0 災害時 湯等 手引き」 等を策定 11 が る 0) 平 開 0) で、 催 を 時 般 はじ Ļ か す それ 6 る演習 廃 環境省 棄 め 0) 備えを らを参 物 や訓 様 処 理 ホ 々 考 進 練 1 な 13

棄 えとして、 迅速 層 0) 御尽 力を 11 ただきたい

http://kouikishori.env.go.jp/for\_municipalities/index.html |のページ||廃棄物対策情報サ゛



# 東松島方式」による災害廃棄物処理

**渥**ぁ 美ぉ

麗ぉ

## 東松島市長(宮城県)

### 東松島市の概要

ない地域である。 の中心地にある矢本駅まで電車で約40分の距 ら北東へ約35㎞にあり、JR仙台駅から本市 は年間平均気温が約12℃で冬季期間の降雪も 東松島市は宮城県東部に位置し、仙台市か 東北地方では比較的温暖で風雨の少 南は太平洋に面している。 気候

は、 観・大高森」と日本三大渓 三景「松島」の東端「奥松島」、 に注ぐとともに、 所 な地形、中央部には四方を一望できる桜の名 変化に富んだ自然が織りなす美しい景観を有 市域の東部は、肥沃な田園が広がる平たん 「滝山」を中心とする丘陵地が広がり、西部 **芸ぐとともに、南西部には風光明媚な日本鳴瀬川および吉田川の1級河川が太平洋** 「嵯峨渓」を抱え、 松島四大観の「壮

となっており、イベントでの飛行や市内上空 空団第11飛行隊「ブルーインパルス」の母基地 市南東部の航空自衛隊松島基地は、 第4航

> での訓練飛行を目的に多くの観光客が訪 市内各所に観覧スポットがある れる

## 東日本大震災の被害状況

れた。 大曲浜地区では5・77mの大津波に見舞われる##が59は# を記録するとともに、野蒜海岸では10 全国の被災市町村中最大の浸水面積となった。 東日本大震災では、本市で震度6強の震度 人的被害においては死者1110人、行方 市内浸水地域は市街地の65%に達し、 35 m

受けた。 設された。 世帯3504の計1万4581世帯が被害を 世帯3057、半壊世帯2501、一部損壊 害においては全壊世帯5519、 人となり、 不明者23人の尊い命が失われたほか、建物被 避難者数はピーク時で1万5185 市内全域106カ所に避難所が開 大規模半壊

## 災害廃棄物処理の開始

は、 東日本大震災で発生した本市の災害廃棄物 震災がれき類で109万80001と、

> 216万800 tと合わせると、 年分に相当する膨大な量で、 325万tに達した。 通常1年間で本市が処理する廃棄物の約110 津波堆積物 発生量約

計を行うことが現実的ではなかったことから、 作業が複雑で多岐にわたるため、それぞれ設 と委託契約を行い実施した。災害廃棄物処理 松島市建設業協会(以下「建設業協会」という) ŋ 使用する重機や作業員などそれぞれ1日当た は撤去、 の標準単価を設定した。 災害廃棄物処理事業は、一部例外を除き東 解体、収集運搬、 分別、 破砕など、

道路啓開、行方不明者捜索などを実施し、 協会は東日本大震災発災当初から物資輸送、 日から開始した。 害廃棄物処理事業は発災から5日後の3月16 を締結しており、この協定に基づいて建設業 本市では平成17年に建設業協会と災害協定

# 「東松島方式」による災害廃棄物の処理

災害廃棄物処理は、「分別」「処理の迅速化



や重機による仕分けを行

い、可燃物や不燃物など

ヤードを設け、

トラック 14品目の

仮置場では、

「資源化」を徹底して実施

たが、これは、平成15年 れ、19品目に分別を行っ に発生した「宮城県北部

いては、手選別も取り入 が混ざった混合ごみにつ

であった。 連続地震」での苦い経験を踏まえた取り組み

となってしまった。 だけでなく、 処理するに当たって想定の1・5倍となる約 仮置場へ搬入して分別する手法を用いてい 場から多くのがれき類をトラックに混載し、 12億円もの処理費用が必要となってしまった た。そのため、 においては、 宮城県北部連続地震の際の災害廃棄物処理 処理に多くの時間を要する結果 分別や資源化の意識が薄く、現 約9万5000 tの廃棄物を

通行にして車両が滞留しないよう動線を確保 とともに、仮置場では運搬車両の通行を一方 積載し、始めから分別した状態で運搬を行う かに廃棄物の分別を行ったものをトラックに 棄物処理においては、 この反省を踏まえ、東日本大震災の災害廃 それぞれの分別ヤードに搬出していった。 被災現場において大ま

が、

効率的な取り組みを進めていくためには、

震

県内平均のほぼ半額に抑えることができた。

-価は約1万8000円で県内一安く、宮城

置しなかったこともあり、

1t当たりの処理

成し、 災後に刻一刻と変化する市内全体の状況把握 それらを反映させた翌日以降の作業工程を作 業者の作業状況、市民からの家屋解体の申請 が必要で、 状況などについて綿密に打ち合わせを行い、 請負業者と災害対策本部からの伝達事項や各 本部会議終了後、 処理の迅速化へとつなげた。 市役所内で日々行われる災害対策 速やかに建設業協会会長が

ごみ、分ければ資源」を合言葉に、常にコス ることができ、約150億円のコスト削減に サイクル率を達成するとともに、 復興事業に活用した。その結果、 リサイクル業者への引き渡しと復旧資材とし 先述した仮置場への効率の良い搬入と、分別 要領で資源物を抽出していく方法で実施し つながった。また、高価な焼却プラントを設 については当初想定していた約730億円 入となった。津波堆積物は再生土に加工し、 属類は売り払って、約3億6000万円の収 て活用を図った。木材などはチップ化し、 トと効率化を意識した作業の徹底を実施し、 た。災害廃棄物処理に当たっては「混ぜれば の手袋を装着し、横一列になって潮干狩りの 合ごみを鉄板の上に敷き詰め、作業員が厚手 (機械選別・手選別)破砕の徹底を図った上で、 手選別の作業内容は、 実処理費用額約580億円の経費に抑え 約26万 tに及んだ混 標準処理費 約97%のリ 金

> 重な収入源となっただけでなく、共に作業を が図られ、震災により職を失った被災者の冑 上の被災者が分別作業に参加した。雇用拡大 所に募集をかけて人員を確保し、800人以 回って作業員を募集したほか、 用に関しては建設業協会が市内の避難所を での生活によるストレスを晴らす効果をもた 通して汗を流し、震災後の不慣れな仮設住宅 手選別作業には被災者が雇用されたが、 公共職業安定

事業として、産官民(建設業協会、 による連携で復旧と雇用対策を同時に実現し た画期的な取り組みである。 これが「東松島方式」による災害廃棄物処理 市民)

## 効率的な災害廃棄物処理

## (1)指導機関との連携

県内の産業廃棄物処理業者において処理を実 導機関である宮城県に問い合わせ、 が行える業者へ搬出し、 ビフェニル(PCB)含有廃棄物は適正な処理 レート瓦などである。 電柱のコンデンサーやアスベスト含有のス は、 施した。 の範囲を超えるものが出てきた。一例として 東日本大震災における災害廃棄物において 津波でさまざまなものが流失し通常処理 処理の方法について指 アスベストの処理は ポリ塩化

ながら進めていく必要がある。 行わない処理について、 有害廃棄物の処理といった通常の処理では 県や国の指導を受け

ない広い場所で、

かつ、

本市の震災後の歩みや知見を途上国などの

### (2)災害廃棄物処理計画および 災害協定・仮置場の選定

処理などを示しておくべきである。 に細かなものではなく、大まかに収集・中間 ついて事前に予測することが難しい面もある て、災害の規模により災害廃棄物の発生量に 災害廃棄物処理対応は、スピード感を持 災害廃棄物の処理に係る計画策定につい 通常の一般廃棄物処理計画のよう

などと災害廃棄物処理に係る取り決めをして 取引業者、 際の備えとして、処理業者、他自治体、 迅速に廃棄物処理などに取り組んだ。有事の 市でも建設業協会とあらかじめ協定を結び、 おくことが望ましい。 くるのは、「災害時における協定」である。本 た対応が要求される。その上で重要になって リース会社など想定される事業者 石油

東日本大震災時に設置 の約29haを確保した の の 、 設の廃棄物埋立地で賄う 風水害程度であれば、公 その際周辺に民家などが を確保する必要がある。 においては、 ことができるが、東日本 大震災級の大災害の場合 仮置場の選定について 災害の規模によるも 通常の地震災害 別に仮置場

> ることが可能な場所を選定すべきである。 混合ごみ内部に含まれる可燃性ガスや金属類 の酸化による火災発生などの有事対策を講じ

# JICAが開いたウクライナ支援セミナー

ている。 では、 知見と教訓を世界に共有する取り組みを続け を通じて、 世界各国から支援の手が差し伸べられ、それ をきっかけにした国際交流が生まれた。本市 東日本大震災では、日本国内だけではなく、 独立行政法人国際協力機構 (JICA) 被災から復興への過程で得られた

した。 物などに違いはあるものの、ウクライナ国で 災により発生した災害廃棄物では、その内容 システムへ影響が生じている状況を踏まえ、 が発生するとともに、既存の都市廃棄物処理 ラインセミナー」において、ロシアによるウク 災害廃棄物処理等に係る知見・経験共有オン 有するとともに、「東松島方式」について紹介 の処理に係る知見・経験をウクライナ側に共 本市から東日本大震災時における災害廃棄物 ライナ侵攻の影響により、 イナ国廃棄物管理能力向上支援業務「日本の 助につながったものと考えている。 廃棄物などの適正処理・資源化計画策定の 令和4年6月にJICAが実施したウクラ 戦争により発生した破壊廃棄物と、震 大量の破壊廃棄物

り組みについて、 防災や災害からの復興に役立てていただく取 引き続き行っていく。

## おわりに

したい。 援と全国の自治体派遣職員の温かい応援によ り、ハード事業は令和3年度で全て完了した。 全国の自治体からいただいた支援に深く感謝 本市の震災復興は、 国や県の手厚い財政支

たい。 廃棄物処理の助言を行い、混合ごみ19品目の 関する情報提供を全国の自治体へ行っていき れる南海トラフ巨大地震や首都直下地震の際 された。今後とも、 分別や、 本市から熊本県西原村へ職員を派遣して災害 に全国で発生した災害の廃棄物処理に生かさ の参考としていただくため、「東松島方式」に れており、「平成28年熊本地震」に際しては、 「東松島方式」の技術は、 被災者雇用による手選別作業が実施 近い将来に発生が予想さ 東日本大震災以降

将来に向けた防災、 そのための第一歩が災害廃棄物処理である。 速に復旧・復興事業を進めていく必要があり、 分からない。 ものと考えているが、今後も検証・改善を重ね み出した「東松島方式」は、一定の評価を受けた 災害はいつわれわれに襲ってくるか誰にも 高いリサイクル率と多くの被災者雇用を生 しかし、 減災に取り組んでいく。 被災した自治体は、 迅



# 元年房総半島台風などの被害で発生した

# 廃棄物の処理について

館山市長(千葉県) 森林



### はじめに

風19号および25日の大雨は、猛烈な暴風雨を する各種各分野の記念行事が計画されてい もたらし、 た。本市を襲った9月の台風15号、10月の台 に当たり、館山市では、記念式典をはじめと 令和元年度は、 物置、 市内全域の至る所で、家屋をはじ ブロック塀、農業用ハウスなどの 市制施行80周年の節目の年

令和元年台風被害(電柱倒壊) 災害対応に当たった。 行8周年を祝う機運から 大な被害となり、市制施 がなぎ倒されるなど、甚 倒壊や損壊、木々や電柱 して本市の全庁全職員が 変し、 事務事業を縮小

房総半島の南端に位置 3065世帯)、千葉県 4万6329人(2万 本市は被災当時、人口 約34・3㎞に及ぶ変

> 市内全域に及ぶ被害となった。 の影響を受けやすいのか、海岸付近を中心に 化に富んだ海岸線を有する立地から、暴風雨

衣類、 災害廃棄物が発生した。 飛散するなどしたがれき類も合わせ、大量の 腐食や故障するなどして使用が不能となり、 屋根や窓ガラスなどが損壊した多くの家屋で 民生活や地域経済活動に支障が生じたほか、 たことにより、停電や通信障害が発生し、市 市内では、倒木などで電線類が被害を受け 激しい雨により、畳、布団、家電製品 家具などに水が掛かり浸透したため、

棄物処理の概要は、 発災から1年7カ月に及んだ本市の災害廃 次の通りである。

### 当時の気象概況

# (1)令和元年房総半島台風【台風15号】

24時間最大雨量192·0 m、最大風速28·4 % 台風15号により、 (観測史上1位)、最大瞬間風速48・8 % (観測 9月9日の未明に三浦半島付近を通過した 1時間最大雨量6・0皿、

### (2)令和元年東日本台風【台風19号】 史上2位・9月1位)を観測した。

観測した。 最大風速20·7%、 量 25 0 mm 路をたどった台風19号により、1時間最大雨 約1カ月後の10月12日、台風15号と似た経 24時間最大雨量133.5 最大瞬間風速33・9%を mm

## (3)10月25日の激しい大雨

207・5皿、1時間最大雨量36・5皿の激し い雨を観測した。 10月25日0時~25日24時までの総降水量

きな支障となり苦難を極めた。 る最中に、次々と襲来する台風や大雨は、 このように、災害廃棄物対応に従事してい

### 市内の被害状況

関連死2人の人的被害もあった。(被害データ 件・一部損壊4869件に上り、県全体の約 壊101件・大規模半壊および半壊1627 33%に及び、軽傷者1人、重傷者0人、災害 本市の住家被害(罹災証明書発行数)は、



付状況からは、

高齢化率

また、罹災証明書の交

の検証等

等被害に関する災害対応

= 令和元年房総半島台風

収などに苦慮している状 だため、災害廃棄物の回 が高い地区で被害が及ん

要な情報を整理して、正しく分かりやすい情 報を適時に伝えることの重要性を強く認識し 被災者への情報伝達は、 被災者への周知の難しさに直面し、必 況が顕著だった。 い停電が長引いたことに 電柱などへの被害に伴 円滑な対応への

### 災害廃棄物の処理

第一歩である。

## (1)日常家庭ごみの処理の重要性

設置されている家庭ごみ搬出場所の適正管理 確保するよう指示するとともに、 では、発災直後から、収集運搬の委託事業者 みを同時に処理しなければならないが、 ている状況でも、 に努めた。 台風被害により大量の災害廃棄物が発生し 可能な限り通常の収集運搬体制を 日常生活から生じる家庭ご 市内各所に 本市

遂した。

## (2)災害廃棄物の個別回収

ど、自力では仮置場まで搬入できない被災者 本市では、 一人住まいの高齢者や障害者な

> 独自の取り組みとして評価された。 集積された災害廃棄物の個別回収を実施し に配慮した取り組みとして、申請に基づき、 いケースで、災害時における弱者救済による 個別回収は、 近隣自治体では行っていな

受け、 2000人・ダンプ1100台余りを要した。 しかしながら、本市だけでは対応しきれ 県内外からの自治体や関係団体の支援を 3カ月半にわたる回収は、 延べ約

## (3)仮置場と災害廃棄物の処理など

し、県外広域処理

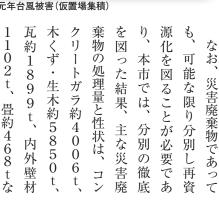
あり、 棄物対応の全般に影響する。 源化を実現する災害廃棄物処理の「要」の場で 生量・性状などから、産業廃棄物中間処理施 の管理運営を、被災の状況や災害廃棄物の発 搬入」と「処理のための搬出」を展開し、再資 棄物を集積する場ではなく、「集積のための ん仮置場に集積した。仮置場は、単に災害廃 市内全域で発生した災害廃棄物は、 仮置場の管理運営の良しあしが災害廃 本市では仮置場 いった

慮することもあった。 いごみの搬入への対応には苦 であったものや災害によらな 定されるが、災害前からごみ より廃棄物となったものに限 仮置場への搬入は、 災害に

ては、 災害廃棄物の処理に当たっ まず市内、 次に県内に

> 障を来さないよう 棄物の発生量など るものの、災害廃 て、 管理運営などに支 に応じ、仮置場の おける処理施設で の処理施設に搬入 により、三重県内 所要の調整を経 の処理を基本とす 海上輸送など

壊が発生したが、これらが長期間そのままで 理し、農業者に寄り添う支援を実施した。 民の生活環境保全の観点も踏まえ、当該農業 放置され、二次災害が生じ得る懸念から、 を実施した。(県内外別処理量=表の通り) ハウスのビニールなどを災害廃棄物として処 また、本市では、 多数の農業用ハウスの倒





令和元年台風被害(仮置場集積)

### 令和元年台風被害 県内外別処理量

区分	処理量
県内	16,005.448 t
県外	1,440.460 t
合計	17,445.908 t

ど14分類となった。

## (4)被災家屋の解体撤去など

度(費用償還)を定め、被災者を支援した。(実 要件として、市が当該家屋などを解体撤去す 績=解体撤去138件・費用償還57件 どを解体撤去しその費用の一部を償還する制 る制度(解体撤去)と、既に自費で当該家屋な 家屋の種類が「住家」であり、罹災の程度が 業務も必要となったため、罹災証明書の罹災 6600棟もあり、これらの解体撤去などの - 半壊 | 「大規模半壊 | 「全壊 | であることなどを 本市では、 災害により被災した家屋が約

# (5)館山市災害廃棄物処理計画の策定

物処理実行計画」も参考とし、令和3年3月 台風第15号及び第19号に係る館山市災害廃棄 応した要素を盛り込むとともに、「令和元年 棄物の処理を実施したこともあり、実際に対 策定中に台風被害に伴い生じた大量の災害廃 度および令和2年度の2カ年で策定したが、 に完成した。 本市の「災害廃棄物処理計画」は、令和元年

市

# 災害廃棄物処理に関する協定締結

災害廃棄物が発生し、県内の処理施設のほ の必要性・有効性を認識した。 はじめ県内の広範囲が被災したため、 令和元年房総半島台風などにより、 県外の処理施設での処理を余儀なくさ 全県内に被害が及んだ際の県外広域処理 大量の 本市を

れ、 か、

している。

災害発生後の初動期からの対応に万全を期す 体制を構築した。 害廃棄物等の処理に関する協定 それぞれの民間廃棄物処理事業者・団体と「災 このことから本市では、市内・県内・ を締結し、 県外

## 災害廃棄物処理支援員の活動

歩みを進めることにもつながった。 処理することができ、被災者の生活再建への 援を受けたことにより、着実に災害廃棄物を 本市では、全国の自治体から多大な人的支

ŋ 害廃棄物対応に当たった職員を登録してお は静岡県熱海市、 も当時の人的支援に対する効果を踏まえ、災 環境省における「災害廃棄物処理支援員制 (人材バンク)」の創設を受け、本市として これまで同制度に基づき、 令和4年度には新潟県村上 令和3年度に



令和4年被災地支援(新潟県村上市)

### おわりに

災害廃棄物の処理を、 被害で発生した災害廃棄物の処理量は、 を受けて完了することができた。 元年房総半島台風などの被害により発生した 1年7カ月後の令和3年3月末までに、令和 合計で約1万7446tになり、発災から約 年度の被災家屋の解体ごみで約8576t 元年度の片付けごみで約8870t、 本市における令和元年房総半島台風などの 環境省など多くの支援

どが求められることになる。 付けごみ)の回収などを円滑に進めることな めには、発災後の初動期から災害廃棄物(片 被災した後、市民の日常生活を取り戻すた

ことを平時から認識しなければならない。 複数年にわたり継続する厳しい業務でもある に向けた重要な業務の一つであるとともに、 う災害対応の中でも、 また、災害廃棄物への対応は、 災害からの復旧・復興 自治体が行

応力の向上に努めてまいりたい。 被災自治体との連携を深め、災害廃棄物の対 物処理対策への備えとするとともに、 初めて得られた経験や知見を今後の災害廃棄 況も踏まえ、本市では、令和元年の台風災害 化し、いつどこで起きるか予測ができない状 により発生した災害廃棄物の処理を通して、 全国各地で自然災害が頻発化・激甚 全国

## 平 -成29年 部豪雨における

朝倉市長(福岡県)

### はじめに

が流れている。 20 令和5年4月1日時点での人口は5万767 西に細長い市域を持ち、面積は246・71㎞、 岡市からは南東約40㎞、 (甘木市) と二つの町 (朝倉町と杷木町) が合 朝倉市は、平成18年3月20日に一つの 2万1959世帯である。 南側は平野部で市境に沿う形で筑後川 北側は600~900m級の山々が連 東西約23㎞、 福岡県の中南部に位置し、 久留米市から北東約 南北約17㎞と東 福 市

# 平成29年7月九州北部豪雨の概要

の豪雨は、 同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせた。こ 降水帯が形成され、 より、朝倉市、東峰村、日田市にかけて線状 かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響に 平成29年7月5日昼前ごろから夜半にかけ 対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向 九州で初めて大雨特別警報が発令 長時間とどまった結果、

> 害14カ所となり、被害総額は約1941億円 う被害83カ所、河川被害310カ所、 害1471戸、道路被害483カ所、 33人、行方不明者2人、負傷者16人、 雨を観測した。この影響で、 545・5皿、1時間に129・5皿 れ たらした。本市では、7月5~6日にかけて されるなど、記録的な大雨となり大災害をも (平成29年8月20日時点)の見込みとなった。 期間内総雨量586皿、 河川が氾濫するなどし、 24時間最大雨量 人的被害は死者 大規模な土砂崩 の猛烈な 土砂被 橋りょ 住家被

りょうに集積したことで、河川の流れが変わ が大きかったこと、③多量の流木が流域 の土砂、巨大な岩石が流されたこと、②山裾 害と平野部の水害の2種類の災害を併せ持っ の狭隘な谷沿いに住宅が張りついて山村を形 であり、 風化花崗岩の真砂土で、 たことにある。具体的には、 本災害の特徴は、中山間部における土砂災 植えられた杉・ヒノキの大木と大量 流域の家屋や農地への被害 雨に非常に弱い地盤 ①山裾の土質が

> こととなった。 間を要し、災害廃棄物の搬出に時間がかかる 中山間部の一部の地域では応急復旧作業に時 み、生活道路のほとんどが寸断されたことで、 な量の流木混じり土砂が流域一帯を巻き込 たらしたことなどが挙げられる。また、 もたらしたこと、④農業用ため池の堤が決壊 し、その下流域の住宅や農地などに被害をも 河川から離れた住宅地にも多大な被害を

## 災害廃棄物発生量の推計

失していたことや、集落への侵入ができない 廃棄物の発生量の推計を試みた。これは、 握する必要がある)であるが、その把握のた を用いた手法(被災家屋数を被災状況別に把 岡県のマニュアルなどにあった発生量原単位 めに現地に派遣する人員も時間も不足してい (土砂混じりのごみを除く)であった。発災当 災害廃棄物の発生量は、推計5万3000t 環境省の支援チームの指示により、 集落自体が土砂に飲み込まれ家屋が消



現地支援チームに推計の トワーク (D.Waste-Net) の 災害廃棄物処理支援ネッ

物の組成についても、 となった。また、災害廃棄 き、推計値を得ることで、 考え方を提案していただ 全体の発生量推計の根拠

両と積載ごみの種別な

どから組成割合を提供していただいた。

## 災害廃棄物集積場の設置と運営

町、 調整を行った。 場として利用するため、本市災害対策本部で 判断から、隣接するグラウンドを急きょ集積 候補地だけでは面積が圧倒的に不足するとの 害が大きかった杷木地域では、 の候補地も選定していたものだが、想定して 理マニュアルに基づいた対応であり、 れは今回の被災以前に作成した災害廃棄物処 を行うとともに、市民への周知を行った。こ 地と進入路の確認、 廃棄物一次集積場を設けるため、 いた以上に被災規模が甚大であった。特に被 発災当初、 杷木町)ごとに1カ所、 ただちに旧市町 他の2カ所の集積場候補地に 看板など必要機材の確認 計3カ所の災害 予定していた (甘木市、 集積場候補 集積場 朝倉

両 ŋ は長蛇の列となった。 いずれの集積場も搬入してきた住民の車

極めた。

そのため環境省の

状況にあったため困難を

場合、 ができず、半壊・全壊家屋の撤去に伴うごみ ごみが搬入されることになる。こうした予測 に対して想定が甘かったと言える。 に発生し、水が引いた直後から一斉に片付け いった可燃性の廃棄物が、発災直後から大量 今回のように大規模な床上浸水が発生した 水害特有の畳、 布団、 衣類、 家具類と

言 集積場とすることができたこと。⑤現地支援 積場候補地を確保していたため、そこを二次 協力により集積場からの搬出がスムーズに行 多大なる支援をいただいた)ものの、結果的 派遣していただいた他自治体の職員の方々に き場」のごみの収集については、 が発生し、その対応に苦慮した(この「勝手置 が遅れ、水害ごみとの搬出時期の時間差が生 難であり、片付けごみや家屋解体ごみの搬出 地域が中山間地域で、集落への立ち入りが困 チームによる集積場内の分別レイアウトの助 えたこと。④規模が小さいながらも予備の集 な状態で搬入され、搬出体制や受け入れ先の きたこと。③市民の協力により、分別が良好 には市が用意した集積場の容量逼迫を回避で じたこと。②各地で災害ごみの「勝手置き場」 それでも処理ができたのは、【①土砂災害 指導があったこと」によるものである。 応援車両を

業廃棄物協会 (現・(公社) 災当初に集積場の管理運営を(公社) 福岡県産 積場の運営については、 福岡県産業資源循 本災害では、 発

れもあることから、

十分なスペースの確保を 内部発酵による発火の恐

0)

仕方によっては、

ら迅速な処理が求められた。また、積み上げ 敗が進み、異臭、カビなどが発生することか 大量に集積場に持ちこまれるが、これらは腐

初期の段階から汚水に漬かった畳類が

では、

ついては問題なく開設することができたが、

積不足や積み下ろしの補助員不足などによ

要員も含め一つの集積場に20人ほどの応援職 特に夏場の作業は体力の消耗が激しく、 等に関する協定書」に基づいたものであった 環協会)に委託した。これは、発災直前の平成 多くが夏場になることが予測されるため、暑 間の確保、熱中症・けが防止対策を早急に行っ 者および応援職員の休憩場所、適度な休憩時 員を配置した時期もあった。関連して、 下ろし場所への誘導から積み下ろし補助まで また、集積場の面積が小さく、品目ごとの 誘導などが一般的と思われるが、これらの業 け、 営について発災当初に必要な業務は、受け付 さまざまな手配が後手に回った。集積場の運 の詳細までは検討していなかった。このため が、締結直後ということもあり管理運営業務 29年7月1日に締結した「災害廃棄物の処理 さ対策は前もって検討しておく必要があった。 た。水害や台風の災害廃棄物の処理は、 行ったことで、圧倒的な人員不足に陥った。 た市民のストレス軽減のため品目ごとの積み イアウトに余裕がなかったこと、行列となっ 務に必要な人員の手配がうまくいかなかった。 廃棄物の性状にも配慮を要した。特に水害 搬入物確認、指導、積み下ろし場所への

での労力も軽くなる。 した方が、被災者の負担も少なくなり、 処理先と連動した必要最少限度の分別項目に の分別品目に必ずしもこだわる必要はなく、 た。分別の品目については、 連携による速やかな搬出を行う必要があっ 通常のごみ収集 現場

## 災害廃棄物の処理

理量を大幅に上回ったが、サン・ポートの稼 移しており、 働率 (24時間稼働) は98%前後と高い水準で推 物処理施設(以下「サン・ポート」という)の処 成する甘木・朝倉・三井環境施設組合の廃棄 倍に相当し、本市を含む近隣5市町村から構 の通常時の年間ごみ量1万6500tの約3 災害ごみの推計量5万3000 tは、 受け入れに余裕のない状況で 本市

災害廃棄物集積場 急な対応が求められたが、 燃ごみについては、 廃 畳類と同様の理由から早 要があった。特に腐敗性可 処理場などへ持ち込む必 体 物 施 災害では近隣自治体の 棄物処理施設へ持ち込 設や民間の産業廃棄物 が運営する廃棄物処 のほとんどを他の自治 前述の 理

> むことができた上、その手続きに関する書類 作成にも寛大な配慮をいただいた。

い積み上げ高さを管理するか、

処理先との

含め、 は多大なる協力をいただいた。 これらの手続きに関しては、 Ļ 物処理法の特例に関する省令の施行を要請 地震と同様に、福岡県を通じて環境省へ廃棄 理が追い付かないとの判断から、市内外の産 処理するべきであるが、木くず、コンクリー 15条の2の5の届け出をしていただくこと に関する法律(以下「廃棄物処理法」という)第 業廃棄物処理業者が、廃棄物の処理及び清掃 ト殻などについては、その膨大な量のため処 また、災害廃棄物は本来一般廃棄物として 市外および県外の最終処分場を確保した。 陶器くずなどについては、平成28年熊本 処理先を確保できた。さらに、ガラスく 佐賀県鳥栖市、 佐賀県および福岡県に 地元との調整を

### 人員の確保

あった。そのため災害廃棄

サイクル推進係の3人の他に、他部署からの ため、 応援職員3人を配置し、 係がリサイクル推進係の業務の一部を担った。 廃棄物処理業務に専念することになった。この を配置していた。発災後はこのうち3人が災害 本市環境課リサイクル推進係には6人の職員 災害廃棄物処理業務に関しては、前述のリ 平時において廃棄物関連業務を行っている 通常業務の 一部中止、延期を行い、他の 6人体制で業務に当

> 環境課内に新たに家屋等災害対策係を設置 被災家屋の公費撤去を決定してからは、 識を有する職員、 系の技術職員の確保が必須であった。さらに、 員)を配置した。 し、6人の職員(うち2人は建築系の技術職 に慣れた職員、 たった。業務を進めるリーダー、廃棄物の 積算などができる土木・ 契約事務および補助金事務

やかな災害廃棄物の撤去、 交通や生活、ライフラインの復旧を妨げる。 そして、膨大な量の災害廃棄物を放置すると に置いた人員体制が肝要であると考える。 通常の廃棄物処理業務を継続させながら、 したとしても業務を止めることはできない。 できない業務であり、 廃棄物処理業務は市民生活に欠かすことの 未曽有の大災害に被災 処理の実現を念頭 速

### おわりに

考になれば幸いである。 題を共有することで、少しでも他自治体の参 ずしも優良事例といえるものではないが、 謝の意を表する。本稿で紹介した事例は、 間もなく6年になるが、 を着実に進めているところであり、ここに感 様なご支援とご協力をいただいた。被災から まな機関、団体、ボランティアの方々、そし て全国からの義援金、 発災直後から、環境省、 ふるさと納税を含む多 復旧・復興への歩み 福岡県などさまざ